

今は春の真中であります。子供達を健康に生き生きとさせるやうに、母親達に望みます。

異常性格の児童に對する家庭教養上の注意

醫學博士 杉 田 直 樹

場になつて居ります。

慢性の精神病や神經病は年頃になつて初めて發病し、さうして不治難治に終るもののが甚だ多いのであります。が、斯ういふ精神病神經病を發しまする児童は、五六歳から八九歳頃迄の間に、既に何か將來さうした病氣を發する素因のあることを思はしむるやうな性格の異常を現はすものが多いのであります。

之は嫋眼な母親や教師或は醫師の目からは大凡その判定がつくべきものであります。普通の尋常小學校に於きましては一級の五分の一位は何等か性格に異常を示してゐる児童があると云ふ事であります。兩親は朝夕子供に餘り親しく接し過ぎて居ります故に、子供の異常な性格にも往々氣づかずに居ることがあり又親の慾目から之が目に餘るやうなこともなく、打ちすてられてをることが多うございますが、教師の方はかう云ふ事を發見するには却つていゝ立

一、遺傳關係(兩親や祖父母の精神或は神經方面の慢性の病)が、直接又は間接に、児童の神經系統に生れながらの變質を遺傳して、智力發達の不均等、せう。

二、兩親に精神病や神經病がなくとも、兩親の一方が大酒家であるとか、或は慢性の悪い病(結核、黴毒の如き)に罹つてゐるとかすると、これがために子

供が體内にある間に、發育を害されて、癲癇持ちや低能の子供が生ずる事があります。

三、極く幼少の頃に、脳膜炎、脳質炎等の腦病にかかるとか、頭に負傷を受けるとか、重い麻疹、肺炎などの熱病にかかるとかすると、往々身體の發育や其後の智慧つきを遅らせ、性格を變じさせる例もあります。

上に挙げたやうな性格の異常は、自然に生じたもので、之を人力を以て左右出來ないやうな状態にあるので、要するに全く健全な兒童に育てあげる事は甚だむづかしいのであります。たゞ斯ういふ病的兒童に對しては特殊教育家及び専門醫の指圖に従つて、個々の状態に適應する看護の方法を講じ萬全の策を取るより外には致し方がないのであります。

然るに、以上のやうな病的今まで行かずとも、多少の素因を有してゐる兒童に對して、親の躰の如何により、又兒童の境遇の如何によつて、後天的に異常性格をつくりあげる場合が亦少くないのであります。下級な家庭にあつては、親が兒童の幸福を顧みず、親自身も其の日々の生活に追はれ身體の健康の事にさへ注意をしない家庭がありますが、之は論

外としても、思慮ある兩親を有し、家計もゆたかな家にありながら、教養の上に於て、或は養護の上に於て、兩親の知識の足らぬ爲に、兒童に著るしい病的素質のないにも拘はらず、知らず／＼の間に異常性格に仕立てあげられて丁ふ事が少くないのであります。殊に病的と云はすとも、遺傳的に多少の變質性の傾向、例へば痙攣(けいぜん)るとか、ねばけるとか、寝小便とか、泣き癖が悪いとか、爪を噛んだり、人の好みものを食べたがる、こんなやうな異常傾向を示すやうな子供は、僅かばかりの躰の上の手落から、漸次甚だしい異常性に導いてゆく場合が多いものであります。小學校の生徒の中で、異常性格のものを調べて見ますと、其の原因の半數は、この種のものであります。これに依つても、親の養護上の注意の閑却すべからざるものであることが解ります。

兒童の體質が世代を重ねる毎に段々低下して行くことは、殆んど目下全世界に通じて認められてゐる事實で、これに對し、或は優生學の立場から、人種改良の急を唱へてゐる人も少くないと思ひます。文化が進むにつれて、兩親となるべき人の體質が、色々の社會生活の不自然な事の影響のため、變質を起

したのが、次世代児童の體質に影響してゆく點が決して少くないのであります。

精神病者、神經病者の發生の割合が、統計上各國とも年々増加する事實（目下は各國とも大抵四百人の人口に一人の精神病者がある割合になつてゐます）から推測して見ても、變質的な子供が年々數多く生れ出づるといふ事は想像するにかたくない事であります。現に二十年來ひきつゝ初等教育に從事してゐる人の感想を聞いても、この事は承認されてゐます。

さて、我が子に異常な性格の傾向があるかの如き疑があつた場合には、どうして從來恐るべき病者となることを豫防したらよいのでせうか。

身體症狀にせよ精神症狀にせよ醫學上の方面は、適當な醫師に相談なさるのが一番よろしいので、家庭の人が自分一個の考へから處置に當るべきではあります。が、家庭に於ける一般的豫防法としては從前行はれてゐる子供の躰方—子供を叱る時の注意、子供の間食の習慣をつけさせぬ事、子供に有害な遊戯をさせぬ事等—についていろいろ研究をし、経験に富んだ初等教育者からの色々な注意をも参考にし

て合理的にやらねばなりません。然しぬには、私共醫學者の立場から精神病發生の豫防に關することを、家庭に特に喫緊な點を選んで數箇條御注意申し上げて見たいと思ひます。

一、少くとも児童が十五六歳に達する迄は、コーヒー、茶、酒、煙草、刺戟性の香味等は、嚴重に禁じる事が必要です。日本の家庭では、かう云ふ注意は餘り必要でないかも知れませんが、お茶好きの父親等があるご、子供にも知らず／＼お茶を澤山飲ませる等といふ事があります。お茶ならまだしもですが、子供に酒を飲ませる父がある。是等は、かよわい子供の刺戟性を亢進させて、大變害になります。大人の疲れた神經を興奮させるには、是等の興奮剤は手頃なものでせうが、子供には餘りに強過ぎます。子供の時から、このやうな刺戟になれた爲めに、成熟年齢に達せぬ前に、精神系統に慢性的の變性をひき起した例が澤山あるのです。

二、出來得る限り、冷水浴、冷水摩拭、戶外遊戯等により、身體の健康増進、抵抗増進をはかり、尚、遠足、運動會等によつて、苦痛や劇しい勞働にも耐へるやうな習慣をつくり、又出來るならば、團體的

に體操、遊戯などを行はしめ、主として快活な精神のもとに身體の運動をさせるやうにしたいものであります。子供がいやがるのを無理に引き出して運動をさせたり、行きたがらないのを遠方に使に出したり或は身體的の勞働に従はせたりするのによろしくない。運動は、脳の血行状態を健全にするのを目的とし、決して運動によつて疲労に陥ることのないやうにし、愉快な精神の中に行はしめるやうに注意せねばなりません。

三、獨りで空想に耽ける機會をなるべく與へぬやうにする事が大切であります。又、獨りで、お伽噺や小説の類を読み耽ける事も避けさせねばなりません。子供が何も用がなくて淋しがつてゐる時には、何か實際的のものを用ひさせて、自分から工夫して仕事をさせるやうにするのがよろしいのです。例へば、積み木、臨畫、模寫、寫生、動植物の採集等、自發的な工夫を要する遊戯を奨励し、お伽噺や其他の讀物の如きも、兩親、家庭教師等がよみ、又は説明をして聞かせてやつて、兒童に健全な聯想を起せるやうにしなければなりません。性格異常な兒童では、とかく空想に流れ易く、氣に入つたことに熱

中すると、疲労をも忘れ、食事、睡眠をも忘れ、すべての身體運動を犠牲にして不規則な生活にひたり易いものが兎角多いのでありますから、斯ういふ兒童は家庭でも出来るだけ一定の時間割に従つて、仕事をさせ、一事に熱中して過労をさせぬやうに注意しなければなりません。

四、學校の出來の悪い子に對しても、特に兩親や家庭教師が無理を強ひて勉強をさせてはならないのです。なるべく、學校に於ても、家庭と共に、樂しく愉快に自發的に習學させるやうにし、一方には其の成績不良の原因を醫學的によく研究して見なければなりません。成績不良の子供を直すには、合理的の方法をとらなければなりませんので、決して話込む斗りで學問が進むのではありません。時には肥厚性鼻炎、腺様增殖等の病氣のために、注意が散漫してその爲め成績の擧らない兒童の如きは、如何に家人や教師が豫習復習を勵勵しても、それでは成績の向上は出來ないのであります。これは子供の怠慢からでなく、病氣のために、學習が不充分な状態を起しつゝあるのでありますから。

五、家庭の事情や商賣柄、其他兒童の周圍の状態

(土地柄、雇人等)が、児童の教養に思はしくないと云ふ懸念がある場合、例へば、父母の不謹慎、家庭の不和とか、或は商賣が客商賣だとか、土地が淫蕩な處だとか、このやうな時には、なるべく児童を家庭より遠ざけて、寄宿舎、塾、又は教師、醫師、牧師等の家に託して、なるべく周圍の悪い感化から遠ざからす方がよろしいのです。よく、下町の家庭等では、家庭の事情そのものゝ爲に、児童の性格が損はれるこの例が多く見られるのであります。上流の家庭等に於ても、両親が事業、社交等に忙しく其の慈愛が充分に子供に行きとゞかぬ場合がある時は、むしろ慈愛なる保姆の手によりて育てた方が結果がよろしいのです。既に、この事は、方々の家庭で實行されてゐることではあります、御注意を願ひたいことであります。

六、上にたつものが、謙遜な態度を以て児童に對し、殊に、從順、謙遜の徳を養ふやうにつとめねばなりません、異常児童は、この種の徳が缺けてゐるものが多いので、我儘、得手勝手に陥りやすいものであります。思慮なく體罰をあたへる時等は、反抗心を起させるばかりでありますから、教師両親はこ

の點によく注意すべきであります。子供が、我儘不從順であることは結局自分自身に取つて不利である、と云ふ事を自然に児童自身で悟るやうな方法を講ずるがよいのであります。例へば、不從順であった場合には、罰として遊びや慰み事の仲間へ入れないで、後悔の様子が見えたら加へるやうにしてやる類であります。この種類の罰は、社交性のない異常児に、社交性を養ふ上に於てもよい結果があります。然るに、不從順なるに對して、食物をやらないと云つて脅したり、又は烈しく打つて、身體的苦痛を與へたりすると、普通性格の子なら或は少しの懲しめになるかも知れないが、異常性格の子には却て反抗心を起さしめ、次第に懲罰の效能がなくなり、むしろ子供の性格をますます因循にしてしまふ虞れがあります。

七、最後に、児童の生活中にあらはれる性慾的發現(八歳以後)について御注意致したいこともあります。之はあらためて述べる事に致します。

以上述べたやうな數箇條の點は、特に異常性格の傾向を矯正し、普通な節制なる性格に導き、幼少時から身心の過勞、異常刺戟等に陥ることを豫防して、

不治の精神病及び神經病が發生することをなからしめる點に於て、最も重要な家庭的注意事項を述べたのであります。これだけの事柄で總ての後害を防ぐといふのではありません。

現在の多くの家庭に於ては、此僅かの舉近の注意事項に對してすら、反対のやうな様方をこつてゐる人が少くないのであります。子供をつれて、芝居、活動にゆき、強い光線、音響のはげしい中に、子供を夜おそく迄起しておき、又は遊山につれに行つては、手當り次第に何でも食べさせ、望むものなら何でも買ひ與へ、不規則な樂しみをさせて児童を過度の疲勞に陥らせて居るといふ様な例は屢々見聞する

のであります。總てこれは親が子供の心にならず、自分の心になぞらへて、子供を處置し、かよわい子供の精神内界の如何なるものかを顧みぬからであります。親が好む事、親が耐へ得る事を、そのまま子供に強ひるならば、子供の神經を興奮させ、疲勞させ、遂に子供の精神を根本的に損ふことになるのは當然であります。子供に對しては、児童心理學、教育學及び小兒科學等が教へる事柄により、児童の生活の眞相をよく了解して、自ら児童の心持に立ち入つて、同情ある教養の道をつゝめる事が何より大切な事であります。

児童音樂俱樂部の設立について

安 村 槟 子

人の一生の生活を美しく樂しみ多いものとする爲に、音樂の必要は、今更述べるまでも御座いませんし、新しい時代の人々の家庭には、音樂に對する趣味が既に入つて居りますが、外國に比べては未だ

まだ音樂熱が僅かなものでありますから、私が今度のやうな企てをして致して見たいと存じたのであります。

ボストンの音樂學校に居りました時、教授法の練